

臨時会が開かれました。6月議会が開かれます

新しい市議会議員が決まり、初めての議会である臨時会が5月22日・23日に市役所議場で開かれ、議長に島田玲子氏、副議長に久保田茂氏がそれぞれ選ばれました。市長提出4議案が原案どおり可決されました。

また、6月定例会が6月8日(木)～27日(火)に開かれます(土曜・日曜を除く)。

☎議案について…法務課☎963-9130、議会について…議事課☎963-9261

6月25日～7月1日 「ハンセン病を正しく理解する週間」

ハンセン病は感染力が弱い感染症であり、遺伝することはありません。また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。

しかし、かつては患者を強制的に隔離する「隔離政策」が取られていたことなどから、患者はもとよりその家族も結婚や就職を拒まれるなど、強い偏見や差別がありました。

ハンセン病について正しい知識と理解を持ち、このような差別や偏見をなくしましょう。

☎人権・男女共同参画推進課☎963-9119

令和4年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況

市では、男女共同参画を妨げる事案に対する苦情があった場合、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、苦情処理委員が適切に処理することとしています。令和4年度の苦情申し出はありませんでした。

過去の苦情申し出の処理状況等は、市ホームページまたは情報公開センター(第二庁舎2階)でご覧になれます。

☎人権・男女共同参画推進課☎963-9113

越谷まるこアプリにヘルスケア機能追加！ウォーキングで「まるこポイントwith健康づくり」

越谷まるこアプリ内のヘルスケアミニアプリを使用してウォーキングをすると、ポイントがもらえます。

▶実施期間：6月15日(木)～9月30日(土)

*詳しくは、ホームページをご覧ください

☎越谷商工会議所☎966-6111



6月20日～7月19日 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体

に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、下記へご相談ください。

☎春日部保健所☎048-737-2133(8:30～17:15。月曜～金曜日)

行政相談委員が相談に応じます

▶日程：毎月第2金曜日

▶場所：本庁舎3階相談室

▶内容：国・県・市の行政上の諸問題についての相談。電話での相談も随時受け付けています

▶市内の行政相談委員：百木節子☎962-4247、高橋美佐子☎962-9233、筒野貞夫☎963-6881、関根務☎964-7064、島村敏仁☎979-0894

☎くらし安心課☎963-9156

あなたの家の住宅用火災警報器、日頃のチェックでさらに安全に！

市では、すべての住宅の寝室等への住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器は、発生した火災を早期に知らせることで人命を守ることができる有効な機器です。設置していない方は早急に設置しましょう。

・ほこりが付くと火災の煙を感知しにくくなります。定期的に乾いた布で拭き取りましょう

・油などの汚れは、中性洗剤を浸して十分に絞った布で拭き取りましょう

・正常に作動するように定期的に点検をしましょう。点検方法は、機器本体の点検ボタンを押す、ひもを引くなど機器により異なります

・電池が切れたときには、音声で知らせるものや、短い音が一定の間隔で鳴るものなどがあります。機器本体を交換するか、新しい電池に交換しましょう

・設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため、機器本体の交換をお勧めします

☎予防課☎974-0103

6月4日～10日は危険物安全週間 「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

〈危険物とは〉 消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品

・火災発生の危険性が高い
・火災拡大の危険性が高い
・消火の困難性が高い

私たちの身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が危険物に該当します。これらは液体か

ちよこつと

手話 (第60回)

日常会話で使う手話をちよこつと紹介します。皆さんと一緒に手話でお話してみませんか？

★雨 ★かえる

①雨

指を広げた両手の指先を下に向けたまま上から下へ下ろす



②かえる

両ひじを張って指先を向かい合わせた両手を体の前で同時に上下する



右記の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。

☎障害福祉課☎963-9164



ら可燃性の蒸気を発生させ、その蒸気は低所に滞留しやすく、静電気やちょっとした火花等で容易に引火し爆発的に燃焼します。取り扱いには十分注意しましょう。

☎予防課☎974-0103

持っている便利！コンビニエンスストアで証明書をカンタンに取得できる！マイナンバーカードを作りましょう

▶申請方法：郵送またはパソコン・スマートフォンから申し込み。交付申請書がない方は、本人確認書類をお持ちのうえ、市民課(本庁舎1階)または北部・南部出張所へ

○マイナンバーカード申請サポート窓口

▶時間：8:30～17:00(土曜・日曜日、祝日を除く)

▶場所：本庁舎2階マイナンバーカード2階会場(カードの受け取りは市民課)

▶持ち物：本人確認書類

*窓口の混雑状況は、市ホームページでご覧になれます

☎市民課マイナンバーカード担当☎940-8604



7月の市民課休日窓口は7月2日(日)です

読者クイズ

今号は、越谷市農業団体連合会の提供で、越谷産トウモロコシを、正解者5人(抽選)にプレゼント！

クイズ 答えは今号の中

市の農業について学んだり、温室を見学したりできる施設は何でしょうか。

応募方法

6月14日(木)までに電子申請、または、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)を記入し、郵送(消印有効)で広報シティプロモーション課「広報こしがや読者クイズ係」へ。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。なお、個人情報保護法に基づき、プレゼントの発送のみに使用します。☎広報シティプロモーション課☎963-9117



購入は、市内の農産物直売所「グリーン・マルシェ(増林2-66)☎963-3003、グリーン・マルシェ2号店(七左町7-209-4)☎972-4566」で！